

# 総社市子ども・子育て支援事業計画素案 (たたき台)

## 目次

### はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	策定の方法	4

### 第1章 計画の基本理念と方向性

1	基本理念	5
2	計画の基本目標	6
3	学校教育・保育提供区域の設定	7
4	計画の体系	8

### 第2章 総社市の子どもを取り巻く現状

1	人口構成及び子どもの人口の増減	10
2	家庭の状況	12
3	人口の将来推計	16
4	女性の就業状況	17
5	保育所及び幼稚園の状況	18
6	地域子ども・子育て支援事業の状況	19
7	子ども・子育て支援ニーズ調査の結果	23

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

国勢調査による本市の平成 22 年の 14 歳以下の年少人口は 9,470 人であり、平成 2 年と比較すると 19.4%減少しており、少子化の進行が表れています。

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生み育てることに対する意識などの変化をもたらしています。

本市においては、平成 21 年 3 月に「総社っ子プラン（総社市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「すべての子どもの幸せのために、互いに助け合う「子育て王国 そうじゃ」を基本理念として、家庭・学校・地域・企業・行政が協働し、子育て・親育ちに取り組んできました。

国においては、次代の社会を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。

しかし、少子化は依然として進行しており、子ども・子育て支援の質・量の不足、子育て家庭の孤立化など、子どもと子育て家庭を取り巻く多くの社会的な問題に対応するため、すべての子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。この法律に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度に施行され、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。

このような状況を受け、本市においても、社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもが健やかに成長するために、学校教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、子ども・子育て支援のための取組を総合的に推進するために、「総社市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

## 2 計画の性格・位置づけ

- 本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

【子ども・子育て支援法第61条第1項】

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

- 本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「総社市次世代育成支援行動計画」を継承する計画です。

【次世代育成支援対策推進法第8条第1項】

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定するものとする。

- 上位計画である「総社市総合計画」の健康福祉分野の部門計画として策定します。
- その他の関連計画との整合を図ります。

### 総社市子ども条例

#### 総社市総合計画

#### 総社っ子プラン 総社市子ども・子育て支援事業計画



健康そうじゃ21

総社市子ども食育推進計画

総社市障がい者基本計画・障がい福祉計画

総社市男女共同参画プラン

総社市教育振興基本計画

など

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間で一期として推進します。

なお、計画は5年を一期とされていることから、平成31年度中に第1期計画の見直しを行い、平成32年度を始期とする第2期計画を策定します。

また、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、本市の状況などに対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
第1期総社市子ども・子育て支援事業計画									
		中間評価		見直し					
					第2期計画期間				

#### ○中間評価の実施

5ヶ年計画の中間年にあたる平成29年度に評価を行い、実態数値と照らし合わせて平成31年度までの目標数値を再設定します。

### 4 策定の方法

#### (1) 策定体制

本計画を策定するにあたり、幅広い関係者の参画による施策の展開と市民の声が十分に反映されることを目的に、市民代表、学識経験者、保育関係者、教育関係者、医療関係者、企業の関係者などで構成される「総社市子ども・子育て会議」において、計画に関する意見などの集約を図りながら策定しました。

#### (2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

計画の策定にあたっては、市民の子育て意識や実態を把握するため、就学前児童の保護者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

対象	総社市内に在住の就学前児童がいる世帯
抽出方法	無作為抽出法
調査方法	郵送法
対象数	2,000
有効回答数	1,206
有効回収率	60.3%

### (3) 子育て支援団体等へのヒアリングの実施

本市で子育て支援を行う6つの団体や機関へ、活動の現状や課題を把握するためのヒアリングを行いました。

### (4) 各課における事業評価の実施

「総社っ子プラン（総社市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき推進した事業の担当各課において、取組の達成度と今後の方向性について評価を行いました。

### (5) パブリックコメントの実施

本庁、支所、出張所及びホームページにおいて、〇月〇日から〇月〇日まで計画案を公表し、広く一般市民から意見を募集しました。（実施予定）

# 第1章 計画の基本理念と方向性

## 1 基本理念

すべての子どもが笑顔で成長していくために、  
子どもの育ちを支え合うまち

家庭や地域の人々が一体となって「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、まち全体で子どもの育ちを支え合う仕組みを整えていきます。

「子育て王国そうじゃ」の実現に向け、市民、企業、行政が協働し、まち全体で子育てを支援することにより、子どもを安心して生み育てられるまちをつくとともに、幼少期にできる限りよい環境の中で、豊かな経験ができるような場を提供し、将来隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かな子どもたちを育てていきます。

## 2 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて次の6つの基本目標を掲げ、市民、地域、行政、福祉・医療・保健・教育などの関係機関、企業の協働のもと、総合的な施策の展開を図ります。

### （基本目標1）就学前の学校教育・保育の提供体制を充実させる

乳幼児期の重要性や特性を踏まえるとともに、子育て家庭のニーズを的確に把握し、幼稚園や保育所などの学校教育・保育事業の提供量の拡充とともに、子育てを支援する者の専門性の向上や施設の改善、保育所、幼稚園、小学校の連携強化など質的向上を推進します。

### （基本目標2）地域における子ども・子育て支援を充実させる

仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した保育サービスを一層充実させます。

また、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができ、子育てを通じて親も成長できるよう、子育て家庭が抱える不安や負担感の軽減を図るための環境づくりや、親の成長を促すための支援を推進します。

さらに、子育てを支援する地域の力の向上を図るため、地域の子育て支援に関する関係機関や団体などのネットワークの連携を強化するとともに、地域全体で子どもを見守る体制づくりをさらに推進します。

### （基本目標3）子どもの権利を擁護する

「子どもの最善の利益」が実現されるよう、「総社市子ども条例」に基づき、すべての子どもの権利保障を推進します。

また、児童虐待の防止への取組、障がいがある子ども、ひとり親家庭の子ども、外国籍の子ども、貧困家庭の子どもなど、社会的な支援の必要性が高い子どもが地域社会で健やかに成長するための支援を一層推進します。

### （基本目標4）子どもと保護者の健康支援を充実させる

安全な妊娠・出産、育児不安の軽減、子どもの疾病予防などのため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を推進します。

また、小児医療体制を充実させるとともに、医療費の負担軽減、医療の適正受診の啓発を推進します。

さらに、子どもの食育、思春期保健対策を一層推進します。

### **(基本目標5) ワーク・ライフ・バランスを推進する**

子育て家庭の男女ともに、家庭生活と仕事の両立を図ることができるよう、労働者、事業主、地域などへのワーク・ライフ・バランスについての理解を促進するとともに、法制度の周知や子育て家庭を支援する職場づくりなどを促すための事業所への働きかけを推進します。

また、家庭において、男女がともに家事や育児の責任を担うよう、男女共同参画を推進します。

### **(基本目標6) 次代を担う子どもの生きる力を育む**

子どもや親への相談体制の充実や、若い世代が子育てについて学ぶ機会など、地域での学びの機会の充実など、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域が連携し、子どもの生きる力を育むための取組を推進します。

## **3 学校教育・保育提供区域の設定**

学校教育・保育区域の設定とは

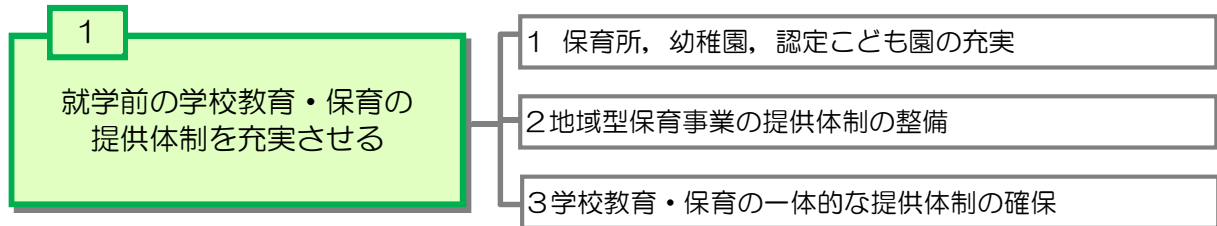
子ども・子育て支援法では、市町村が地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の学校教育・保育の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な状況、学校教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があることを定義しています。

本計画では、市全域を一つの区域として、学校教育・保育提供区域として設定しました。総社市は、市内における道路交通網が整備されており、周辺地域から市中央部へは、車で概ね30分以内で移動できる環境にあります。また、市民の就労場所は倉敷市や岡山市が多いことから、保育所利用者の動線は、市中央部から南、もしくは東に延びており、居住地区以外の保育所の利用が多くある状況です。

このような現状を踏まえ、市全域を一つの区域とし、今後の需要の変化に適切に対応し、多様なサービス提供を推進します。

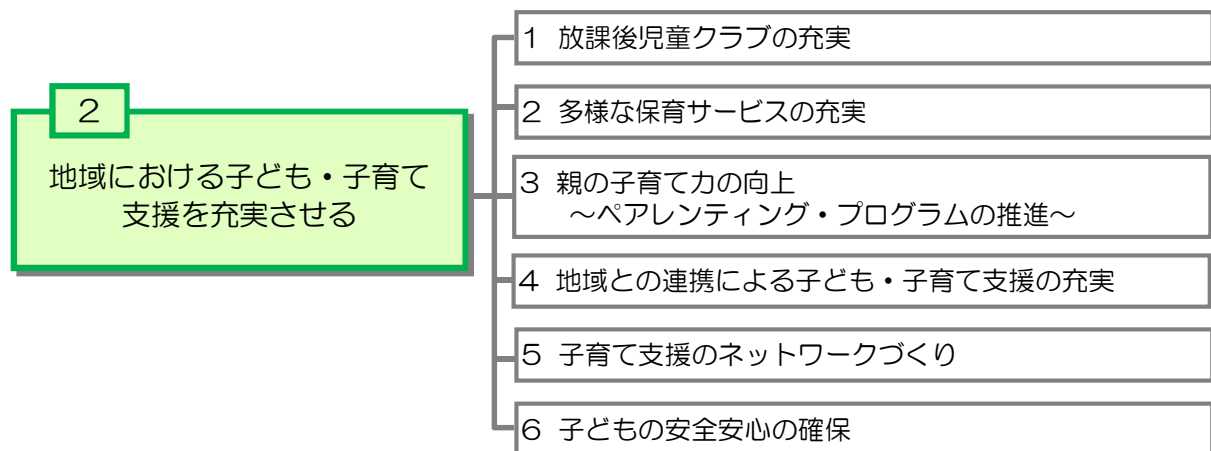


## 4 計画の体系

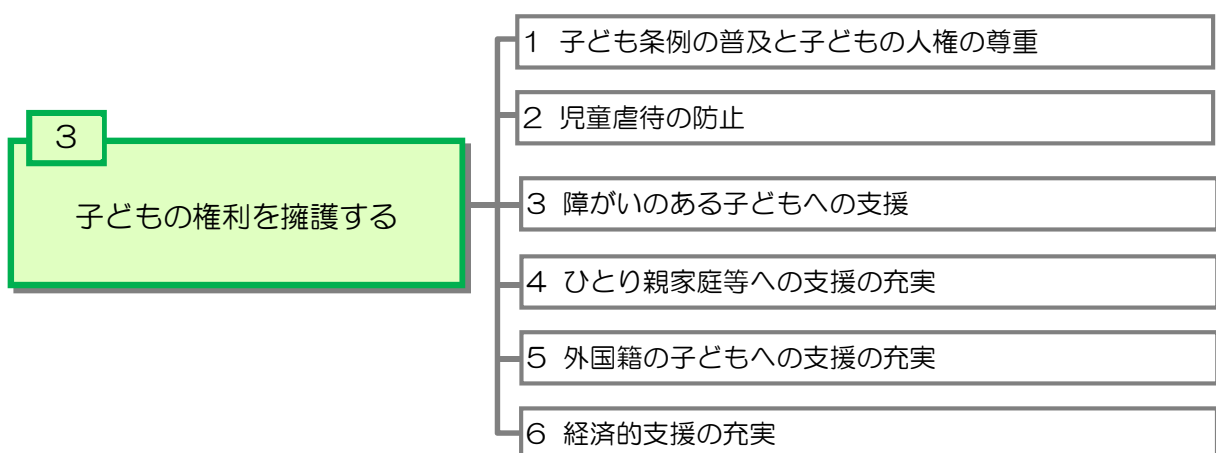


\*「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項、「学校教育・保育の提供」に関する部分

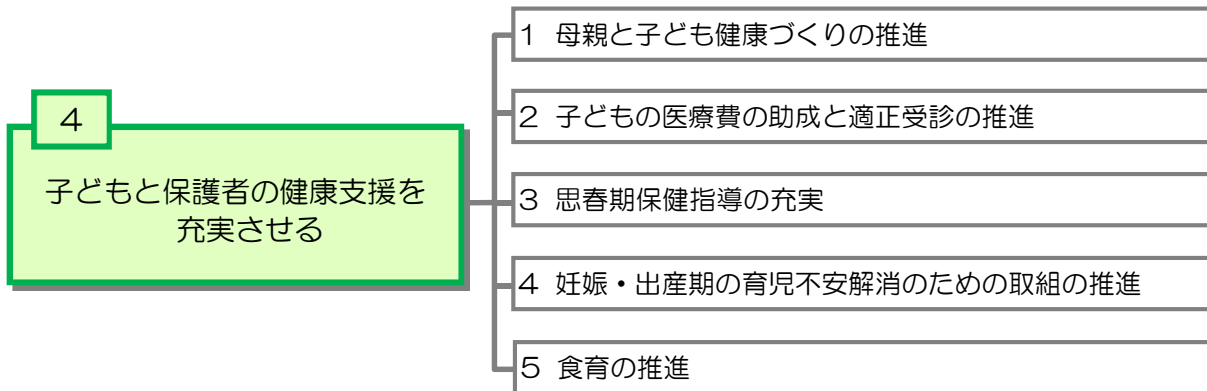
\*「子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項、「産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定保育事業の円滑な利用の確保に関する事項」に関する部分



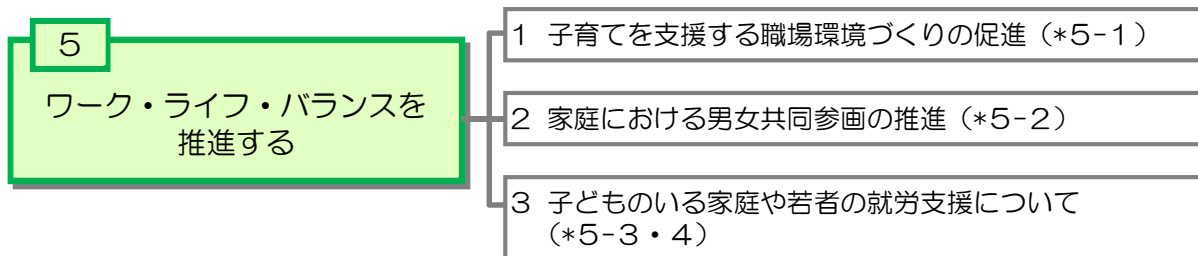
\*「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項、地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ・利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業・子育て短期支援事業・ファミリー・サポート・センター事業・一時預かり事業・延長保育事業・病児保育事業)に関する部分



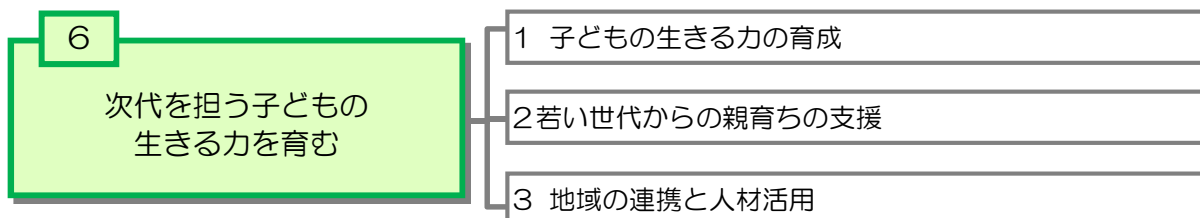
\*「子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項、「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項」に関する部分



\*「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項、地域子ども・子育て支援事業(妊婦健康診査, 乳児家庭全戸訪問事業, 養育支援訪問事業)に関する部分



\*「子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項、「労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項」に関する部分



\*「学校教育」は教育振興計画に基づき推進するため、本計画には含まない。

## 第2章 総社市の子どもを取り巻く現状

### 1 人口構成及び子どもの人口の増減

- 国勢調査による人口は平成22年に減少に転じました。
- 国勢調査による平成22年の14歳以下の年少人口は9,470人であり、平成2年と比較すると19.4%減少しており、少子化の進行が表れています。
- 年少人口割合は、国、県よりもやや高い値で推移していますが、低下傾向にあります。
- 住民基本台帳人口による子どもの人口は近年、横ばいの状況となっています。

【年齢3階級別人口・構成比の推移】

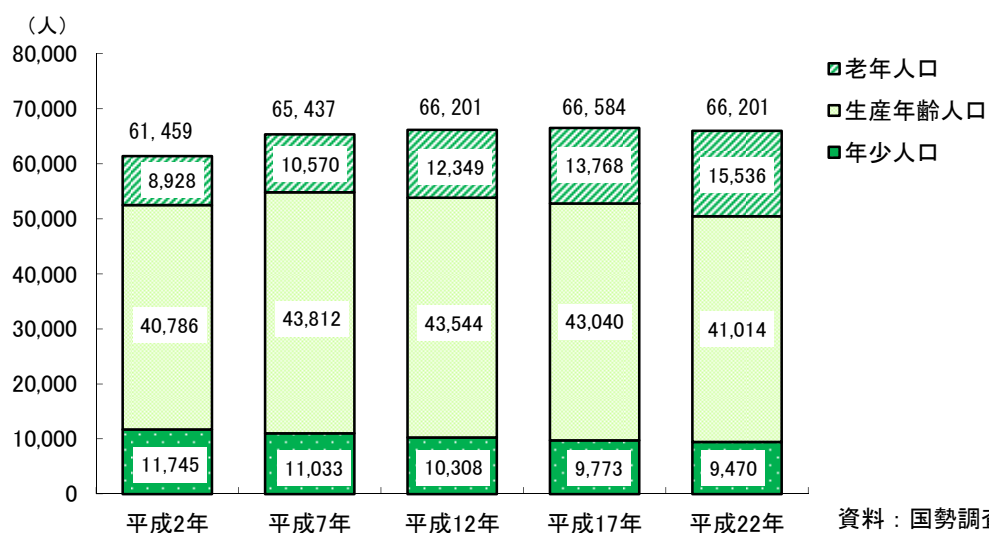
単位：人

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	61,459	65,437	66,201	66,584	66,201
年少人口 (14歳以下)	11,745 19.1%	11,033 16.9%	10,308 15.6%	9,773 14.7%	9,470 14.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	40,786 66.4%	43,812 67.0%	43,544 65.8%	43,040 64.6%	41,014 62.1%
老年人口 (65歳以上)	8,928 14.5%	10,570 16.2%	12,349 18.7%	13,768 20.7%	15,536 23.5%

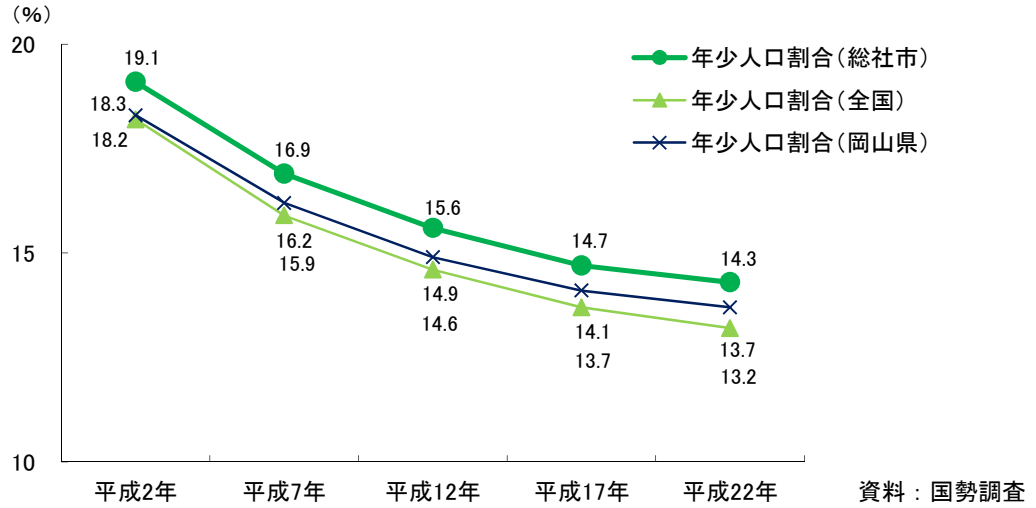
注) 総人口には年齢不詳人口を含む。下段は総人口に対する割合  
(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

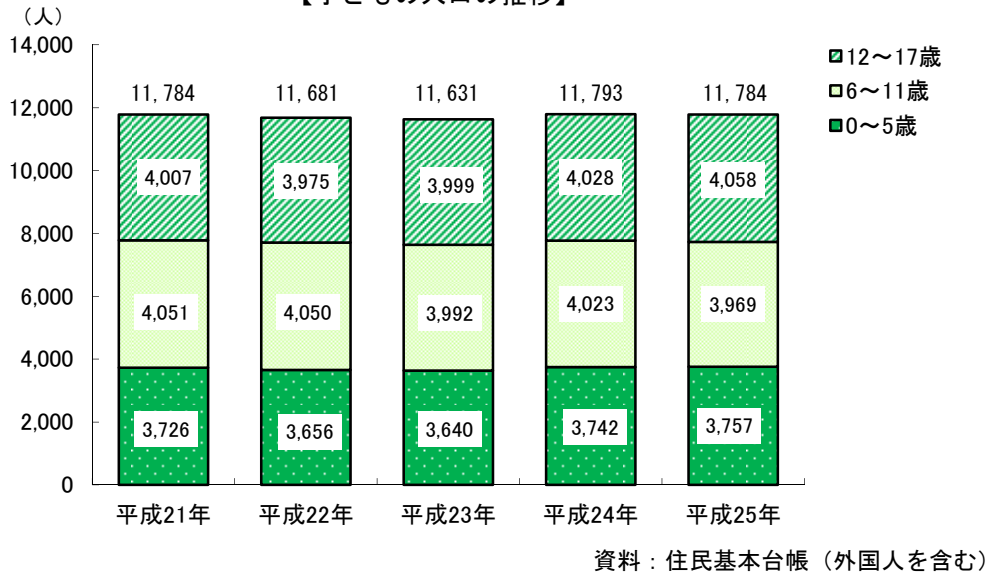
【年齢3階級別人口の推移】



【年少人口割合の推移（全国・岡山県との比較）】



【子どもの人口の推移】



## 2 家庭の状況

### (1) 世帯の推移

- 国勢調査による家族類型別の一般世帯数は、単独世帯と核家族世帯が増加しています。
- 親族世帯に占める核家族世帯の割合が上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】

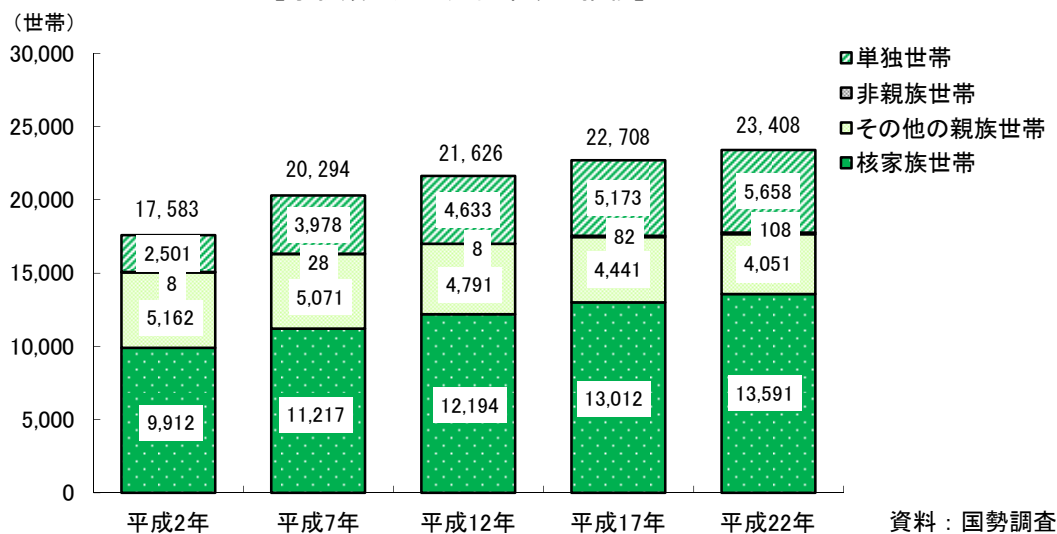
単位：世帯

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯	17,583	20,294	21,626	22,708	23,408
親族世帯	核家族世帯 (56.4%)	11,217 (55.3%)	12,194 (56.4%)	13,012 (57.3%)	13,591 (58.1%)
	その他の親族世帯 (29.4%)	5,071 (25.0%)	4,791 (22.2%)	4,441 (19.6%)	4,051 (17.3%)
非親族世帯	8 (0.0%)	28 (0.1%)	8 (0.0%)	82 (0.4%)	108 (0.5%)
単独世帯	2,501 (14.2%)	3,978 (19.6%)	4,633 (21.4%)	5,173 (22.8%)	5,658 (24.2%)

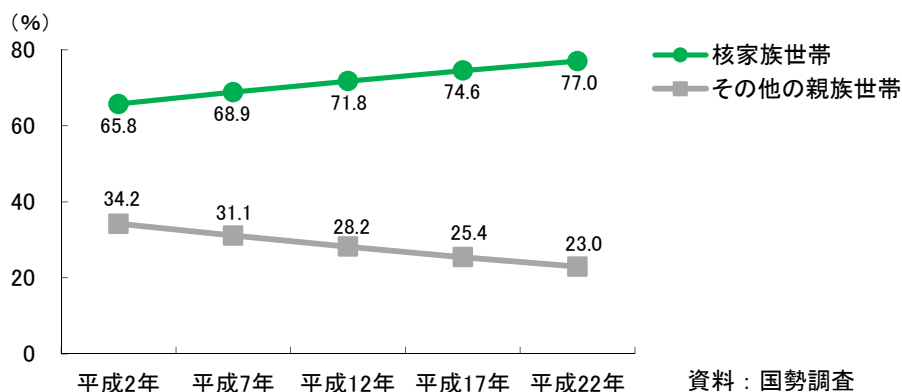
注) ( )内は、一般世帯数に占める割合

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

【家族類型別一般世帯数の推移】

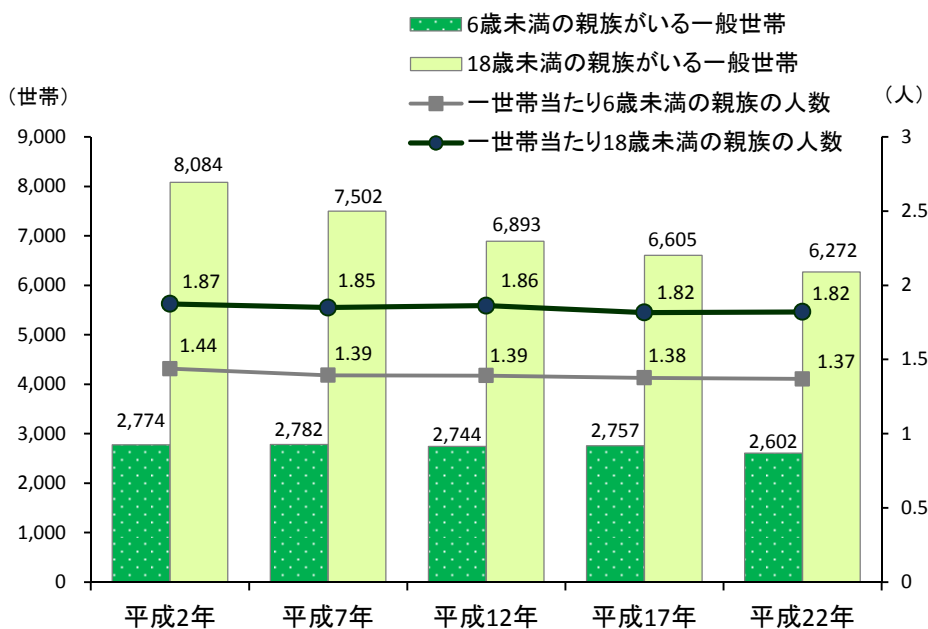


【親族世帯に占める核家族世帯・その他の親族世帯割合の推移】



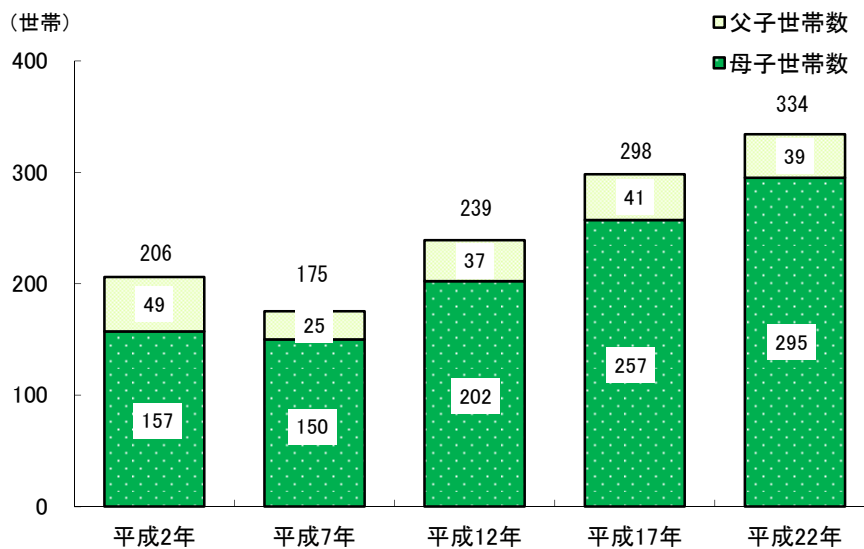
- 6歳未満・18歳未満の親族がいる一般世帯数は減少しています。
- 母子世帯数は増加しており、平成12年と比較すると、平成22年は46%増となっています。

【6歳未満・18歳未満の親族がいる一般世帯数の推移】



資料：国勢調査

【母子・父子世帯数の推移】



資料：国勢調査

## (2) 出生の動向

- 人口動態統計調査による出生数は平成 19 年から平成 21 年にかけて減少していましたが、平成 22 年にやや増加し、その後横ばいとなっています。
- 出生率（人口 1,000 対）は平成 22 年に上昇し、その後横ばいとなっています。
- 合計特殊出生率は全国よりもやや高い値で推移していますが、平成 24 年は 1.47 であり、人口を維持するために必要な 2.08 を大きく下回っています。

【出生数の推移】

区 分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
出生数(件)	590	594	568	546	547	560	561	561
出生率	8.9	8.9	8.5	8.2	8.2	8.5	8.5	8.5

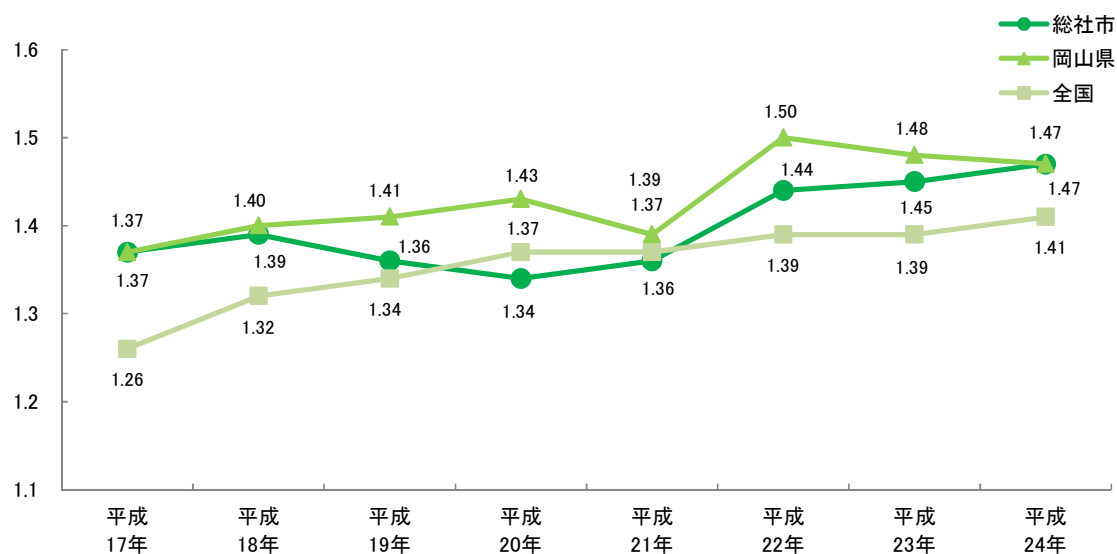
資料：人口移動調査（厚生労働省）  
注）出生率＝人口 1,000 対

【合計特殊出生率の推移】

区 分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
総社市	1.37	1.39	1.36	1.34	1.36	1.44	1.45	1.47
岡山県	1.37	1.40	1.41	1.43	1.39	1.50	1.48	1.47
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

資料：人口動態調査（厚生労働省）

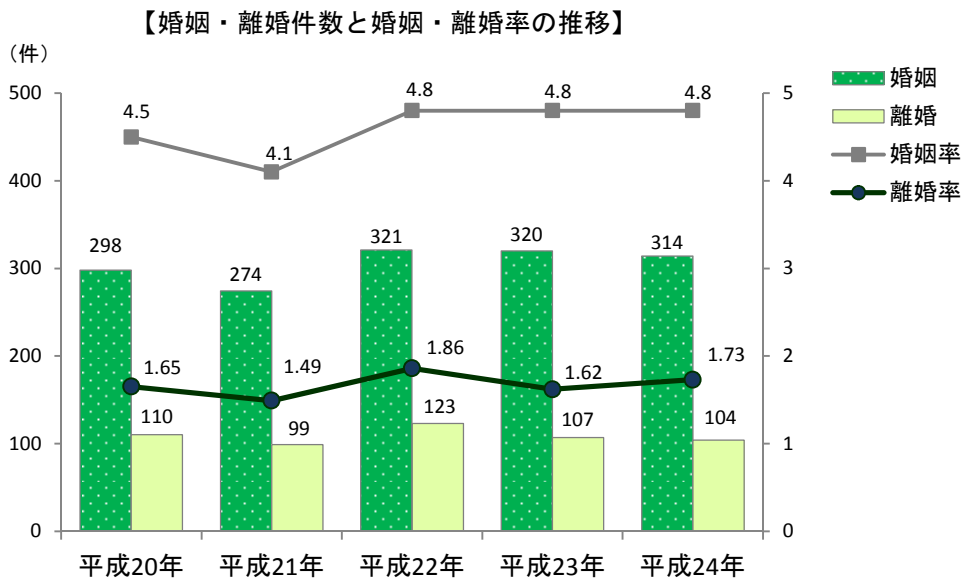
【合計特殊出生率の推移】



資料：人口動態調査（厚生労働省）

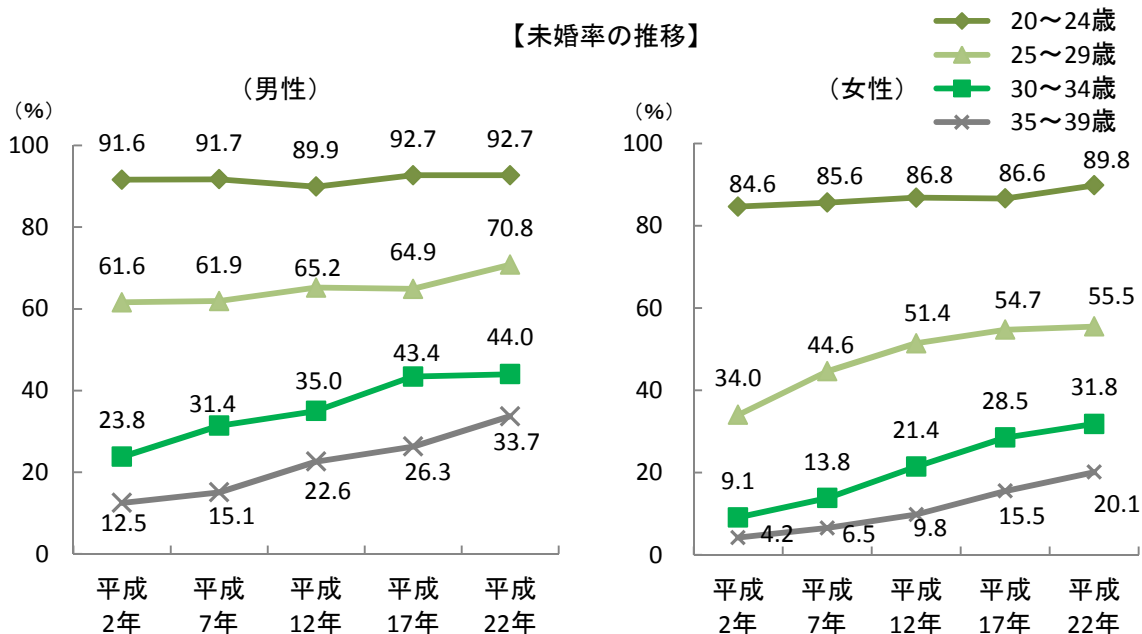
### (3) 婚姻の動向

- 婚姻件数は平成 22 年以降 300 件を超え、横ばいとなっています。
- 離婚件数は平成 22 年に増加しましたが、平成 23 年に減少しています。



資料：人口動態調査（厚生労働省）

- 国勢調査による未婚率は、20 歳から 39 歳まで、男女ともにいずれの年齢層も上昇しています。
- 未婚率は、男女ともに、30～34 歳、35～39 歳で平成 22 年と平成 12 年を比較すると、約 10 ポイント上昇しています。



資料：国勢調査



### 3 人口の将来推計

- 住民基本台帳の人口をもとに、コーホート変化率法により、本市の人口の将来推計を行ったところ、今後、11歳以下の人口は年々減少し続け、平成25年の7,726人から、平成31年には7,677人となることが推計されます。
- 子どもの人口減少の要因として、未婚率の上昇や晩婚化の進行、母親となる年代の女性人口の減少などが考えられます。
- 本計画の目標年度である平成31年には、0～5歳人口が3,581人、6～11歳人口が4,096人と見込まれています。

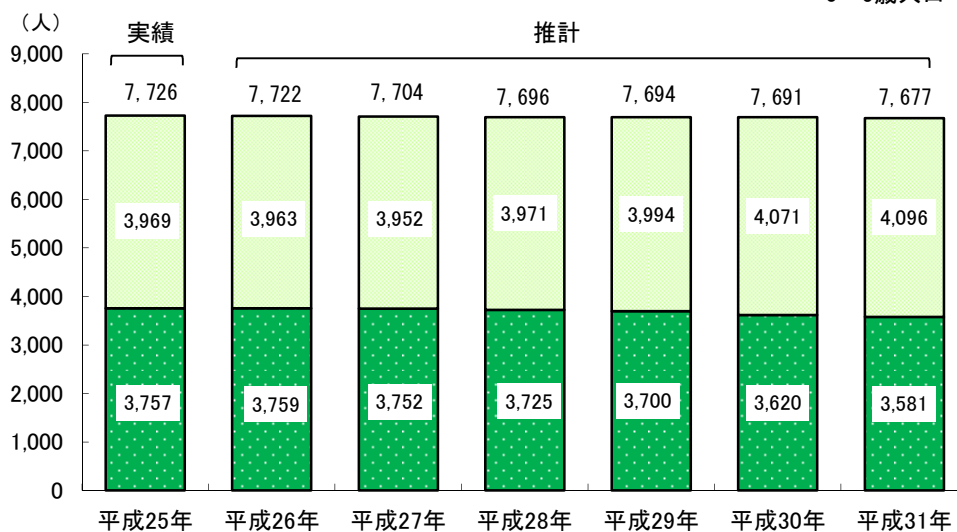
【将来推計人口】

単位：人

区 分	実績	推計					
	平成 25 年	平成 26	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
0 歳	556	555	549	541	535	527	519
1 歳	642	596	595	589	581	575	567
2 歳	615	659	612	611	605	597	591
3 歳	645	637	682	633	631	625	617
4 歳	648	659	650	696	647	644	638
5 歳	651	653	664	655	701	652	649
6 歳	638	661	663	674	665	712	663
7 歳	639	642	665	667	678	669	716
8 歳	651	644	647	670	672	683	674
9 歳	665	652	645	648	671	673	684
10 歳	692	673	660	653	656	679	681
11 歳	684	691	672	659	652	655	678
合計	7,726	7,722	7,704	7,696	7,694	7,691	7,677

【将来推計人口】

□6～11歳人口  
■0～5歳人口



## 4 女性の就業状況

- 平成 22 年の国勢調査による本市の女性の年齢別労働力率は、25 歳～29 歳では 75.9%であるのに対し、30～34 歳では 67.2%、35～39 歳では 70.8%に落ち込み、40 歳～44 歳では 75.7%に上昇するM字曲線を示しています。
- M字曲線は、結婚や出産を機に退職する女性と、子育てが一段落ついて就労する女性の様子を反映していることが考えられます。
- 一方、30～34 歳の労働力率は、平成 12 年は 57.9%であったのに対し、平成 22 年は 67.2%であり、その落ち込みは緩やかになっており、子育て世代の女性が就労するケースが多くなっていると考えられます。

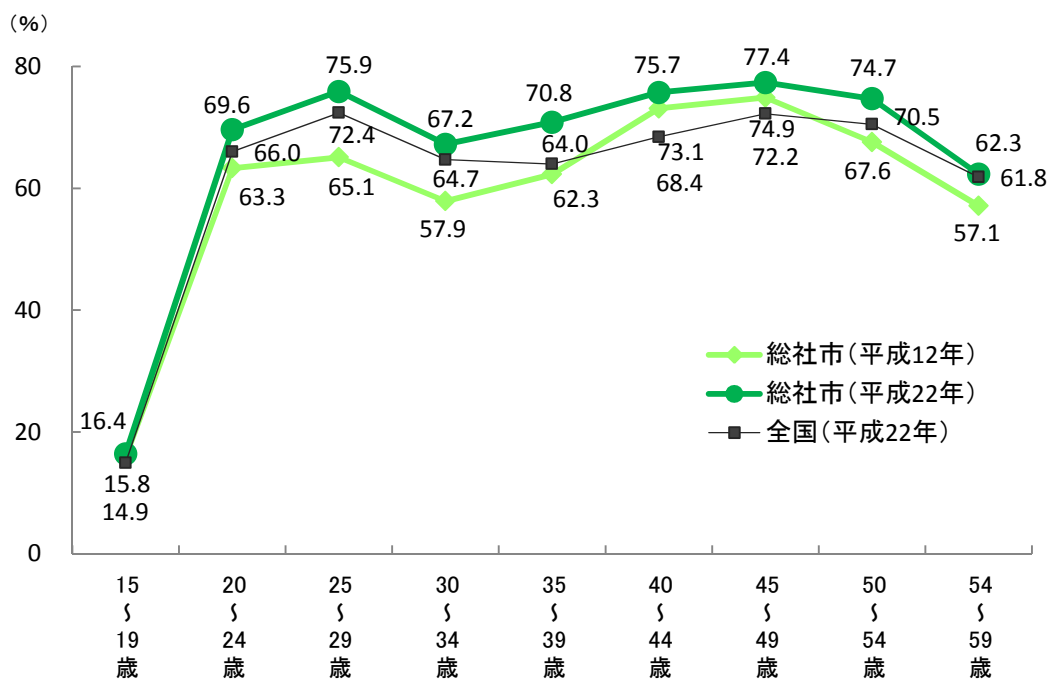
【女性の労働力率】

単位：%

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 22 年 (岡山県)	平成 22 年 (全国)
15～19 歳	17.6	16.1	15.8	15.4	16.4	14.9	14.9
20～24 歳	73.8	68.5	63.3	67.2	69.6	68.0	66.0
25～29 歳	54.6	62.7	65.1	73.0	75.9	75.9	72.4
30～34 歳	52.1	50.9	57.9	64.9	67.2	68.4	64.7
35～39 歳	64.3	63.2	62.3	68.1	70.8	69.2	64.0
40～44 歳	73.9	72.7	73.1	74.3	75.7	74.3	68.4
45～49 歳	75.4	71.7	74.9	78.1	77.4	77.2	72.2
50～54 歳	67.1	66.9	67.6	72.5	74.7	74.3	70.5
55～59 歳	52.8	54.9	57.1	59.3	62.3	63.9	61.8

資料：国勢調査

【女性の労働力率（平成 12 年・平成 22 年）】



資料：国勢調査

## 5 保育所及び幼稚園の状況

### (1) 認可保育所入所児童数等の推移

- 平成 26 年 4 月 1 日現在、14 か所の認可保育所があります。
- 待機児童解消のため、既存の 12 施設に加え、平成 23 年 4 月に私立 1 園、平成 24 年 4 月に私立 1 園を新たに新設しました。
- 入所児童数は年々増加傾向にあり、保育所の平均入所率は 100%を超えています。
- 新たな整備を行ってきましたが、保育のニーズは高いことから、今後、さらに充実を図る必要があります。

【認可保育所入所児童数等の推移】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保育所数(箇所)		12	13	14	14	14
定員数(人)		1,125	1,215	1,305	1,305	1,285
入所児童数(人)		1,233	1,296	1,347	1,383	1,390
内訳	0 歳児	89	75	78	80	82
	1 歳児	180	224	211	232	210
	2 歳児	219	218	255	235	262
	3 歳児	240	257	256	285	264
	4 歳児	259	262	281	275	297
	5 歳児	246	260	266	276	275
保育所入所率		1.10	1.07	1.03	1.06	1.08

(各年 4 月 1 日現在)

【各認可保育所入所状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)】

		定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率	サービス			
					延長	休日	障がい児	一時
公立	総社保育所	120	120	1.00	○		○	
	清音保育所	110	107	0.97	○		○	
公設 民営	中央保育所	120	129	1.08	○		○	○
私立	ひかり保育園	90	107	1.19	○		○	○
	第二ひかり保育園	90	101	1.12	○		○	○
	第三ひかり保育園	90	103	1.14	○		○	
	すみれ保育園	100	97	0.97	○		○	○
	すずらん保育園	60	65	1.08	○		○	
	第二すずらん保育園	85	92	1.08	○		○	
	みどり保育園	90	99	1.10	○	○	○	
	山手保育園	90	99	1.10	○		○	
	あのね保育園	60	68	1.13	○		○	
	スマイル保育園	90	102	1.13	○		○	
	太陽保育園	90	101	1.12	○		○	○
合計		1,285	1,390	1.08	—	—	—	—

## (2) 幼稚園入園児童数の推移

- 平成 26 年 4 月 1 日現在、18 か所の市立幼稚園があります。
- 3～5 歳児の人口減少などにより、入園児童数も減少傾向にあります。
- 保護者のニーズに対応し、平成 22 年度から幼稚園での預かり保育を実施してきました。平成 24 年度においては 5 園で実施しています。

【幼稚園入園児数等の推移(各年 5 月 1 日現在)】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
幼稚園数(箇所)		18	18	18	18	18
定員数(人)		2,255	2,255	2,255	2,255	2,255
入園児童数(人)		991	987	991	993	986
内訳	3 歳児	309	301	303	302	310
	4 歳児	351	346	335	342	328
	5 歳児	350	340	353	349	348
預かり保育の実施状況(箇所)		4	4	5	5	5

## 6 地域子ども・子育て支援事業の状況

### (1) 放課後児童クラブの設置状況

- 平成 26 年 4 月 1 日現在、市内 15 小学校区中 13 小学校区、13 か所の放課後児童クラブを設置しています。
- 定員にかかわらず、施設及び指導員の状況等により、受入の制限が必要なクラブや受入に余裕のあるクラブがあるため、定員の見直しを検討する必要があります。

【放課後児童クラブの設置状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)】

	定員 (人)	入所児童数 (人)	入所率
総社小学校区放課後児童クラブ	100	85	0.85
常盤小学校区放課後児童クラブ A	50	49	0.98
常盤小学校区放課後児童クラブ B	50	48	0.96
中央小学校区放課後児童クラブ	50	38	0.76
総社北小学校区放課後児童クラブ	40	44	1.10
昭和・維新小学校区放課後児童クラブ	40	51	1.28
清音小学校区放課後児童クラブ	50	40	0.80
山手小学校区放課後児童クラブ	40	42	1.05
総社東小学校区放課後児童クラブ	50	50	1.00
総社西小学校区放課後児童クラブ	40	26	0.65
神在小学校区放課後児童クラブ	40	29	0.73
阿曾小学校区放課後児童クラブ	20	17	0.85
秦小学校区放課後児童クラブ	20	14	0.70
合計	590	533	0.90

## (2) 地域子育て支援拠点事業の状況

- 平成 25 年度末時点で、子育て支援センター5か所、つどいの広場4か所を設置し、子育て家庭などに対する相談や育児の指導を行うとともに、親子の交流などを通して、育児支援を行っています。

【子育て支援拠点事業の実施状況】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
子育て支援センター	実施箇所数(箇所)	5	5	5	5
	利用延人数(人)	3,960	4,080	3,660	5,490
つどいの広場	実施箇所数(箇所)	4	4	4	4
	利用延組数(組)	16,281	14,849	15,521	16,506

## (3) 妊婦健康診査の状況

- 母子手帳交付時に受診券を交付し、県内の医療機関に委託して実施しています。
- 妊婦一般健康診査 14 回、超音波検査 4 回、血液検査 2 回、クラミジア抗原検査を実施しています。

【妊婦健康診査の実施状況】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診実人数(人)	878	892	911	916
受診延人数(人)	6,290	6,782	6,375	6,676

## (4) 乳児家庭全戸訪問事業の状況

- 生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問事業を実施しています。

【乳児家庭全戸訪問の実施状況】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児訪問延件数(件)	554	559	554	585
実施率 (%)	99.5	99.6	100.0	99.8

## (5) 養育支援訪問事業の状況

- 支援が必要な親子や妊婦に対して、家事援助も含めて相談や支援を行います。

【養育支援訪問の実施状況】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延件数(件)	279	384	286	351

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

- 保護者の疾病やその他の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった際に児童養護施設などにおいて緊急一時的に児童を養育、保護する事業であり、吉備中央町のみのり園と契約を締結していますが、平成 25 年度の実績はありませんでした。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業の状況

- NPO 法人保育サポート「あい・あい」に委託し、実施しています。
- 利用会員数は、年々増加しています。
- 病児保育室「ほっとチュッピー」とへの送迎を行うなど、連携した取組も行っていきます。

【ファミリー・サポート・センター事業の実施状況】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施箇所数(箇所)	1	1	1	1
利用会員数(人)	397	463	537	610
提供会員数(人)	66	67	68	72
コーディネート件数(件)	4,603	5,624	4,837	6,186
サポート利用実人数(人)	834	740	753	730

### (8) 一時預かりの状況

- 新設の保育所1か所で新たに実施し、平成25年度末時点で、5か所で保育所における一時預かりを実施しています。
- 平成25年度末時点で、5か所で幼稚園における預かり保育を試行実施しています。

#### 【一時預かりの実施状況】

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所	実施箇所数(箇所)	4	4	5	5
	利用延人数(人)	7,066	6,005	5,108	5,793
幼稚園	実施箇所数(箇所)	2	3	4	5
	利用延人数(人)	2,785	4,186	6,569	8,166

### (9) 延長保育の状況

- 新設の保育所2か所で新たに実施し、平成25年度末時点で、14か所で延長保育を実施しています。

#### 【延長保育の実施状況】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施箇所数(箇所)	12	13	14	14
利用延人数(人)	15,223	15,865	17,335	19,983

### (10) 病児保育の状況

- 平成22年4月に三宅小児科医院内に病児保育室「ほっとチュッピー」を開設し、平成25年度末時点で、1か所で実施しています。

#### 【病児保育の実施状況】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施箇所数(箇所)	1	1	1	1
利用延人数(人)	456	588	584	534

## 7 子ども・子育て支援ニーズ調査の結果

### (1) 保護者の就労状況

- 両親ともに就労している割合は、全体の49.3%、0歳で45.6%、1・2歳で44.8%、3～5歳で52.9%となっています。
- 就労している母親の割合は育児休業中などを含め53.8%であり、就労していない母親のうち、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」という希望がある割合は20.0%となっています。
- 帰宅時間が20時を超える割合は、父親で53.2%、母親で7.9%となっています。特に父親は、22時を超える割合が15.8%となっています。
- 1週当たりの就労日数が6日を超える割合は、父親で43.7%、母親で15.6%となっています。

### (2) 教育・保育事業の利用状況と利用希望

- 幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育事業を利用している割合は、0歳で27.2%、1・2歳で39.4%、3～5歳で97.3%となっています。
- 早い時期に、定期的な教育・保育事業の利用希望がある割合は、0歳で57.6%、1・2歳で61.9%、3～5歳で99.4%となっています。
- 利用している教育・保育事業は、0～2歳では認可保育所の割合が高く、3～5歳は幼稚園が57.6%、保育所が40.0%となっています。
- 希望する利用終了時間は、現在の終了時間よりも遅い割合が高くなっており、幼稚園では17時以降が19.9%、保育所では19時以降が22.2%となっています。
- 幼稚園を利用して、現在預かり保育を利用していないうち、今後利用したい割合は53.1%となっています。
- 事業を選択する際に重視することとして、「居住地に近い場所」が73.2%で最も高く、「幼稚園教諭、保育士などの対応」が34.8%、「教育・保育の方針・内容」が29.8%と質を重視するニーズも高くなっています。
- ほぼ毎週、日曜日・祝日の教育・保育事業の利用希望がある割合は2.9%となっています。
- 長期休暇中にほぼ毎日、幼稚園の利用希望がある割合は12.3%となっています。



### (3) 地域子育て支援拠点事業の利用状況と利用希望

- 現在、「つどいの広場」を利用している割合は、0歳で32.0%、1・2歳で21.8%、「子育て支援センター」を利用している割合は、0歳で5.6%、1・2歳で7.4%となっています。
- 現在利用していないけれども今後利用したいという割合は、0歳で39.2%、1・2歳で27.2%となっています。

### (4) 病児・病後児保育の利用希望

- 子どもが病気などの理由で保育所などを休み、父親や母親が仕事を休んで対応した家庭のうち、病児・病後児保育の利用希望がある割合は34.1%となっています。

### (5) 日中の一時的な保育の利用希望

- 私用や冠婚葬祭、親などの通院などのために、日中の一時的な保育の利用希望がある割合は、47.5%となっています。

### (6) 放課後児童クラブの利用希望

- 子どもの年齢が5歳の家庭で、小学校就学後の子どもが放課後に過ごす場所として、放課後児童クラブを希望する割合が低学年の時期で33.3%、高学年の時期で17.6%となっています。

### (7) 育児休業の取得状況

- 育児休業を取得した（取得中である）割合は、父親で2.4%、母親で30.0%となっており、取得しなかった理由として、利用する必要がなかった割合を除くと、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業制度がなかった」などが上位となっています。